



No.358
2月号

あたごふれあい人権文化センターだより 2024年2月1日発行

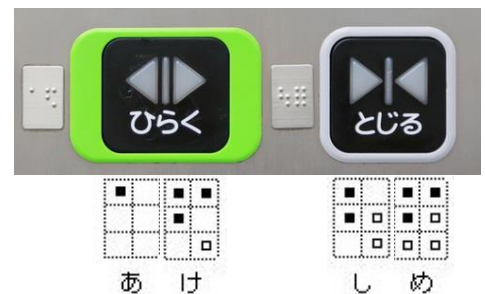
発行：あたごふれあい人権文化センター
住所：〒682-0846
鳥取県倉吉市鴨河内1818-2
電話：0858-28-5440（FAX 兼）
E-Mail：atago@ncn-k.net

あたごふれあい人権文化センターだより
「心ゆたかに」に関するご意見・ご要望を
お寄せください。

点字って？

現在、点字は日本の様々な場所で使用されており、例えばアルコール飲料の缶のふたや調味料、エレベーターのボタンなど、視覚障がい者の情報アクセスと自立を支援しています。点字は、触れることで文字や情報を理解できる手段であり、視覚障がい者にとって非常に重要です。点字の普及と利用の促進は、社会的な包括と平等な機会を提供するために欠かせません。

〔エレベーターのボタン〕



日本の点字の誕生秘話

現在使われている点字の起源は、200年ほど前に溯ります。フランスでルイ・ブライユが6つの点で表す点字を発明しました。

日本における点字のルーツは、1878年に開校した日本初の盲学校・京都府立盲学校です。

盲学校では、点字が使われる前から、生徒の背中や手のひらに先生が指先で字を書いたり、木に彫りこまれた字を何度も触って文字の形を覚えたり、熱で柔らかくしたろう盤に先生がお手本の字を書いて、生徒が指でなぞって字の形をつかんだうえで、その横に釘とかへうで同じ字をまねるなど文字を何とかして覚えようと必死で取り組みました。しかし、文字の習得は困難をきわめ、退学者が非常に多かったといえます。

1887年、この状況を変えようと東京で盲学校の教師をしていた石川倉次が、試行錯誤すること4年の歳月を費やし、ついに今でも使われる日本語の点字が完成しました。

この点字は、全国の盲学校で使われ始め、学校の数も100校近くまで急拡大しました。自分たちの文字を手にしたことで、視覚に障がいのある人たちの生活は一変したといえます。1922年には、視覚障がい者向けの情報を点字で届ける新聞が創刊され、さらに1925年には、世界で初めて選挙で点字投票が認められました。

点字によって自分の体験を日記に書いたり、詩や短歌や俳句に表したりすることができるようになり、点字は視覚障がい者の文化的な水準を高める手段ともなり、自由の獲得と尊厳を支えました。

（裏面につづく）

差別落書きは重大な人権侵害です！

※差別発言に遭遇した場合や差別落書きを発見した場合、また悩みごと、生活に困っていることなど、人権政策課または最寄りの人権文化センターへご相談ください。

人権政策課

TEL 0858-22-8130

あたごふれあい人権文化センター

TEL 0858-28-5440



点字の役割、しくみについて

点字は、視覚に障がいのある人が指先を使って読む触読文字のことです。縦 3 つ・横 2 つ、合計 6 つの凸点を組み合わせて、文字を表現しています。「6 点式点字」と呼ばれます。それぞれ番号が付いており、左上から「1」「2」「3」、右上から「4」「5」「6」です。「1」「2」「4」の点の組み合わせで母音、「3」「5」「6」の点を組み合わせて子音を表します。



日本語の場合、私たちは、漢字・ひらがな・カタカナ・数字、さらにはアルファベットなどを使って、情報や知識を得ていますが、視覚障がい者は、点字に触れることで、情報や知識を得ています。ただし、点字は、文字を縦 3 つ・横 2 つの点を使って表すため、表すことのできる文字は、6 つの点のあり/なしの組み合わせで、最大 64 個(2 の 6 乗)に限られます。つまり、日本語で使われる基本的な音である、かな、濁音、半濁音、さらには数字、アルファベットなどを 64 個の点字で表さなければなりません。そのため、濁音や半濁音を表すときは、濁音符、半濁音符と呼ばれる、いわば印を置きます。アルファベットも同様です。また、点字は漢字とひらがな、カタカナの区別がないので、文章を理解しやすいように言葉と言葉の間に空白をいれる「分かち書き」を行います。

〔点字 五十音一覧表〕

あ	い	う	え	お	は	ひ	ふ	へ	ほ
か	き	く	け	こ	ま	み	む	め	も
さ	し	す	せ	そ	や	ゆ	よ		
た	ち	つ	て	と	ら	り	れ	ろ	
な	に	ぬ	ね	の	わ	む	め	を	
ん	っ	ー	読点	句点					

点字を使う人のことも知ってほしい

点字そのものだけではなく、どんな人たちが使っていて、どのような思いを持って生きているのか、ということに興味を持ってもらえると、いろいろな人たちとの分かりあいや、多様性に対する理解が進むと考えられます。

点字への関心をきっかけとして、視覚障がい者、あるいはいろいろな立場の人たちが豊かな生活を送っていけるようサポーターが増えることが望まれます。

上小鴨地区人権教育推進部・あたごふれあい人権文化センター共催 人権問題講演会

日 時 : 2月25日(日) 13:30~15:30
場 所 : 上小鴨コミュニティセンター
演 台 : 差別偏見につながる『うわさ』のしくみ
講 師 : 尾崎真理子さん(鳥取県人権文化センター)

ご参加をお待ちしています。



2月のあたごふれあいサロン

日 時 : 2月16日(金) 13:30~
内 容 : 健康教室「介護保険制度とそれにまつわる支援制度について」
講 師 : かもがわ包括支援センター、倉吉市長寿社会課

介護保険の仕組みについて気になること、よくわからないことはたくさんありますよね。知りたいこと、疑問に思っていることを聞いてみましょう。

※申込みは不要です

